

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 3 年 2 月 15 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令で定められた基準値以上の広さを確保しています。利用人数によっては混み合っているように感じられる場合もあるかと思いますが、スペースと人数は適切になるように努め、ソーシャルディスタンスは常に考慮しております。	今後も利用定員とスペースの関係が適切になるように努め、継続して、コロナ禍では3密にならないように配慮し、利用児童の個性に合わせた各部屋の活用が出来るよう工夫して行きます。	
	2 職員の配置数は適切である	○		基準を上回る人数の配置で対応しており、法令以上の有資格者も配っています。	今後も国の基準を満たす配置、児童に対して適切な人員を確保して参ります。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	バリアフリーは今後の検討課題ですが、昨年度ご指摘のあった玄関周りの修繕を行いました。	現在、車椅子利用の児童の受け入れはありませんが、昨年工事をして、バリアフリーとなり、対応できるようになりました。今後、受け入れがあった場合には、バリアフリーのみならず、児童全員が移動しやすい環境作りを心掛けて参ります。	
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		業務改善は、PDCAを意識して取り組んでおり、会議や振り返りなども全職員で行っております。	今後も、常に業務改善の意識を持ち、職員全体で話し合い、共通理解から連携に繋がるように、必ず全職員で共有して参ります。	
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年アンケートを実施し、保護者様のご意向を把握し、職員で話し合い業務改善に繋げていけるよう努めております。	今後もアンケートで保護者様からの意向を伺い、職員で改善策を話し合い、結果を常時意識出来るよう、朝礼・昼礼・リフレクション会議等で共有し、改善に繋げて参ります。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も毎年公式 Web サイトにて自己評価の公開を行って参ります。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		○	事業所内の研修を考案し、実施していますが、コロナ禍により事業所外での研修については自粛させて頂いております。	今後も事業所内では、本社作成の研修動画を閲覧したり、ケース会議を始め機会を作り、研修を行い、職員の資質の向上を図り、コロナ収束後は、外部研修へも機会を逃さず研鑽して参ります。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		モニタリングはもとより、常に保護者様との情報交換を行い、サービス計画や日常の療育活動に取り入れるように努めております。	今後も個別支援会議、モニタリング、担当者会議などに加え常に保護者様との情報交換を行いサービス計画を作成して参ります。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを使用し、適応行動の状況を把握し、活用しています。	今後も継続して標準化されたツールを利用し、的確なアセスメントができるよう努めて参ります。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		6ヶ月毎のプランの見直しと共に、日々のプログラムにおいてもチームで話し合い、立案、実施、振り返りを行っております。	今後も、児発管の作成したプランに基づいて、活動プログラムを職員で話し合い、実践・反省を積み重ね、チームで立案して参ります。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節の行事を取り入れながら、情報交換を行い、個々に合わせた活動プログラムを作成して、固定化しないように工夫しております。	今後も常に職員間での情報の交換を続け、プログラムの見直し、継続について話し合い、工夫して参ります。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は個々にあった学習内容を工夫しています。長期休暇の前には、リフレクション会議で活動内容を話し合いイベントを取り入れるなどの工夫をしております。	今後も長期休暇等の場合は、事前の話し合いの場を持ち、個人差がある児童皆が取り組めるような活動や、平日も手指作業などのグループ活動を導入したりと課題を設定し支援して参ります。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		年齢や性別、利用児童の状況に合わせたルールやマナー、社会に向けた活動などとテーマを決め、個別活動と集団活動を適宜に組み合わせ行っております。	今後も、個々の特徴に沿った個別の活動と、社会性を育む内容を中心とした集団活動を組み合わせながら、計画し実施して参ります。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼、昼礼などを通して話し合いをして確認しています。	今後も、日々話し合いの時間をもち活動内容やその支援方法について周知確認して参ります。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼時に報告し、不在の職員には、翌日の朝礼、昼礼、連絡ノートなどで情報を共有しております。	今後も継続して、朝礼、終礼時には活動や支援の中での気づきや疑問、提案を話し合い、共有して参ります。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録では次回の療育に繋がるよう、内容を記載し、支援の質の向上の為、児発管が内容確認やアドバイスをしております。	今後も継続して記録は職員間で確認すると共に、次回の療育に向けての支援の検証や、改善に繋がる内容となるよう心がけて記載して参ります。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		児発管が情報を交換した上で、その時々に応じた計画の見直しの必要性を判断しております。	今後も児童の成長や職員からの情報、記録を確認し、児発管が半年以内に一度以上のモニタリングを実施し、計画の見直しを行い、適宜修正して参ります。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインに沿って利用児童一人ひとりに合った基本活動を取り入れ支援を行っております。	今後も、個別支援計画に組み込まれた複数の基本活動を支援の要として、個々に提供して参ります。	
	関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的には児発管が参画しており、より精通できるよう事前に職員等から情報収集した上で臨んでいます。	今後も情報交換を行った上で児発管が参画して参ります。
		21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		送迎時に行事予定やその日の様子、体調などの情報を交換したり、送迎時間が変更となる場合も事前に連絡しております。	今後も常に学校との連絡調整に心掛け、情報の共有ができるよう今後も連携を大切に参ります。
		22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索して参ります。
		23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		児童発達支援事業所との連携をとり児童の情報交換をしながら、内容を共有し理解につなげております。	今後も担当者会議や、必要に応じて関係者会議を行い、相互理解に努めて参ります。
		24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		提供を求められた際は、保護者様に確認をとり必要な情報を提供できるように備えております。	現在のところ情報提供の場はありませんが、今後、依頼があれば提供をして参ります。
		25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童発達支援センターとの連携を図り、出向いての研修や児童に対する相談に助言を頂いております。	今後も連携や情報交換の機会を更に増やし、研修などにも積極的に参加して行きます。
		26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	障がいのない児童との交流を毎年計画していますが、今年度はコロナ禍の為、計画実施できておりません。	コロナ終息後には、またイベント等を開催したり、地域の図書館や公園などに出向いたりして交流を図って行きます。
		27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している		○	今年度はコロナ禍の影響で会議等への参加はできていません。	コロナ収束後積極的に協議会へ参加し、連携の強化に努めて参ります。
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている		○		児童の利用時の様子などは連絡帳や送迎時等で日々連携をとり共通理解に努めています。	今後もその日の様子や療育内容等を丁寧にお伝えし、また保護者様からのご相談やお話に傾聴とアドバイスをし、連携をとって参ります。	
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		保護者様からの子育てへのご相談の都度、職員でも話し合いアドバイスを行っております。	コロナ禍のため、難しい状況ですが、今後も、保護者様から頂くお悩みやご相談に関して、専門的な立場からアドバイスをし、保護者様と児童との関係がよりスムーズになるような働きかけや対応の方法などをご覧頂くなどの支援を行って参ります。	
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に詳しくお伝えすると共に、運営規定は事務所入り口に掲示し、常に確認して頂けるようお声かけをしております。	今後も引き続き、分かりやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。	
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時にはいつも必ず保護者様との情報交換を行い、また保護者様からのお悩みやご相談をしやすいような雰囲気作りに留意しています。	今後も保護者様との連携を深めて、職員間でも情報共有に努め、助言等支援を行って参ります。	
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	今年度は、コロナ禍のため父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	コロナ禍のため、zoom、skype等での開催を検討しております。また収束後にはご意見を伺いながら事業所での開催機会を検討して参ります。	
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者様から苦情があった場合は、早急に解決出来るように対応いたします。	今後も契約時には苦情窓口等を提示すると共に、苦情と思われする事象に対しては迅速に対応し、再発防止に努めるよう、体制を整えて参ります。	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログでは、月に1回事業所の様子をお伝えしており、LINE のアカウントでブログの更新は告知し、また年4回季刊誌を発行しています。	今後も毎月各自の連絡帳には活動の概要、行事予定、連絡事項等を添付して保護者様に発信して参ります。	
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報の保護を厳守するために、鍵付きの書庫に保管し、書類の破棄時には細かく裁断し、破棄するなど、慎重に取り扱っています。	今後も個人情報ファイルは鍵付きの書庫に保管し、使用にも細心の注意を払い慎重に取り扱って参ります。	
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者様へは専門用語を避け、重要なことは書面でもお伝えするように配慮し、児童には特性や発達状況に応じた意思疎通を心がけ、良い関係が築けるよう努めています。	今後も何気ない話題の中に留意し、日頃の話し合いの場から情報を得たり、分かりやすい言葉や表現でこちらの意図を伝えるよう配慮して参ります。	
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	今年度は、コロナ感染症予防の観点から、地域の方との交流機会はありませんでしたが、昨年度は長期休暇中、事業所の行事に地域の方を招き交流を図りました。	今後、事態の収束後には交流機会の検討を支援して参ります。	
	非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルは事業所玄関付近に掲示しており、常に保護者様や職員が確認できる様にしています。	今後も各種マニュアルは事業所内に掲示し、保護者様や職員に周知して参ります。
		39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		地震、不審者、火災、水害など非常時に備えて定期的に行っております。振り返りも行い、その都度、課題を話し合い、防災意識を高めています。	今後も継続して、2か月に一度、避難・防災訓練を計画、実施して参ります。
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		虐待防止のために定期的な職員研修を計画し、実施しています。	今後も定期的な研修を通して虐待に対する知識や理解を深め、児童や保護者様に対し適切な対応ができるよう体制を整えて参ります。	
41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前・事後に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		原則として利用契約書には身体拘束の禁止を謳っており、身体拘束が丁寧にご説明した場合には、保護者様に丁寧に説明し、話し合い、了承を得て個別支援計画に記載をします。	今後も身体拘束についての組織的な定義に基づいて契約書や重要事項説明書に明記し、丁寧にご説明を行い、承諾を頂けるよう体制を整えて参ります。	
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		保護者様から聞き取りを行い、食物アレルギーのある児童について職員で周知徹底し、対応しています。	現在、食物アレルギーのある児童は在籍していませんが、今後該当児童が受け入れとなった場合は、直ちに医師の指示書を頂くように対応して参ります。	
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		ヒヤリハットが発生した場合、その都度共有し、再発防止に繋がるよう話し合いの場を設けています。	今後もヒヤリハットに該当すると思われる事象については、職員個々の申し出や気づきにより自主的な報告書面の作成に協力を仰ぎ、全職員で共有し、再発防止に努めて参ります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。